



令和3年9月13日  
宇 土 市  
熊本河川国道事務所

## 「かわまちづくり登録証伝達式」を行います。

- 国土交通省では、水辺を活かして地域の賑わい創出を目指す取組“かわまちづくり”を推進するため、平成21年度に「かわまちづくり」支援制度を創設し、市町村の申請に基づき計画の登録を行い、ハード・ソフト両面から支援を行っています。
- 令和3年8月20日付けで、全国で新たに6箇所、熊本県内では、宇土走潟地区かわまちづくりが登録となりました。
- 今般、登録証の伝達式を下記のとおり行いますので、お知らせします。

### ◆「宇土走潟地区かわまちづくり登録証伝達式」

日 時：令和3年9月15日（水） 14時00～14時30分予定

会 場：宇土市役所仮設庁舎 2階来賓室

出席者：宇土市長

国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所長

走潟地区かわまちづくり協議会会長 他

- ◆宇土市から申請された「かわまちづくり」計画に基づき、国土交通省では同地区において、地域と連携し、にぎわいのある水辺空間を創出し、宇土市が進める魅力あるまちづくりを支援します。

### ◆問い合わせ先

宇土市 企画部 企画課

TEL0964-22-1111（代表）

企画課長 宮崎 英児

国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所 TEL096-382-1111（代表）

技術副所長 宮本 浩 （内線204）

河川管理課長 中島 康彦 （内線331）

※コロナ感染症対策のため、取材を希望される方は事前登録をお願い致します。

# 報道機関の皆様へ

## 取材にあたってのお願い

「かわまちづくり登録証伝達式」を開催します。

伝達式は公開で行いますが、新型コロナウイルス感染症対策の実施、並びに式の進行を円滑に行うため、取材にあたっては、下記事項についてご協力いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 【特記事項】

新型コロナウイルス感染症対策として、密集・密接を避けるにあたり、人と人の間隔を2 m確保しますので、取材を希望される際には、事前に参加される代表者、人数の報告をお願い致します。

※マスクの着用及び検温へのご協力をよろしくお願いいたします。

1. 取材を希望される際は、9/14（火）17:00 までに別紙の事前登録書を下記までご提出ください。

○宇土市 企画部 企画課 企画政策係 TEL0964-22-1111（代表）  
FAX0964-22-2928

2. 式内では、「報道関係」と表示された席に、ご着席ください。
3. 式中、出席者へ直接取材することはご遠慮ください。
4. その他、取材にあたっては、係員の指示に従ってください。

## 事前登録書

令和3年9月15日（水）の「宇土走潟地区かわまちづくり」登録証伝達式につきまして、当日の進行を円滑に進めるため、取材を希望される報道機関の方におかれましては、事前登録のご協力をお願いいたします。

事前登録受付：令和3年9月14日（火）17：00まで

### 1. 報道機関名

---

### 2. 登録者情報

氏名（代表者）	連絡先

3. 人数（代表者含む） \_\_\_\_\_ 人

### 【連絡先】

宇土市企画課 宮崎・園田

TEL 0964-22-1111（代表）

Fax 0964-22-2928

うとはしりがたちく  
**「宇土走潟地区かわまちづくり」(熊本県宇土市)**

対象河川：一級河川 <sup>みどりかわ</sup> 緑川水系 <sup>みどりかわ</sup> 緑川 【国管理河川】

市町村名：熊本県 <sup>うとし</sup> 宇土市

推進主体： <sup>うとし</sup> 宇土市



### 1. 概要

宇土市では、「第6次宇土市総合計画」において「すべての市民が日常的にスポーツに取り組み、心身ともに健康に暮らせるまちづくり」に努めることとしています。また、走潟地区には多くの文化財・史跡が残るほか、緑川や浜戸川には重要湿地等の自然環境資源もあり、「まちづくり」と「かわづくり」の一体化を図る取り組みを進めています。

この取組を充実させるため、本計画では、旧河道の水際の親水護岸・カヌー乗り場の整備による安全に水辺に親しむ環境の形成や、高水敷での広場・アーチェリー場の整備によるスポーツ交流拠点の創出によって、走潟地区の賑わい創出を図ります。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川占用敷地許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

### 2. ハード施策の内容

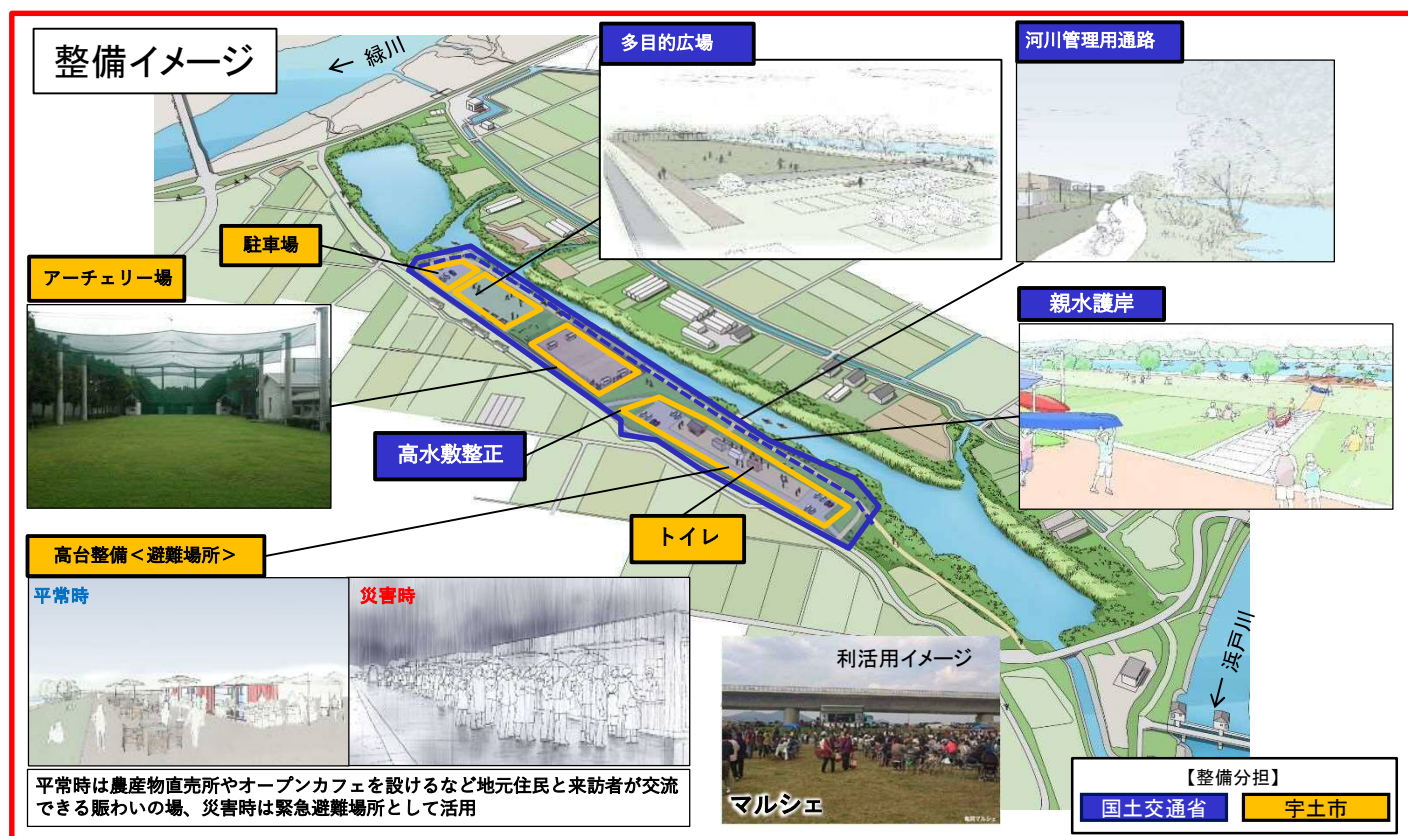
国土交通省：高水敷整正、河川管理用通路、親水護岸 等

宇土市：駐車場、アーチェリー場、高台整備(避難場所)、トイレ 等

### 3. ソフト施策の内容

国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定 等

宇土市：各種イベントの開催、パンフレット作成 等



※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

# かわまちづくり支援制度 ～良好なまち空間と水辺空間の形成～

参考

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

## 【 支援制度による支援 】

### ＜ソフト対策＞

優良事例等に関する情報提供のほか、河川敷のイベント広場やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定等を支援

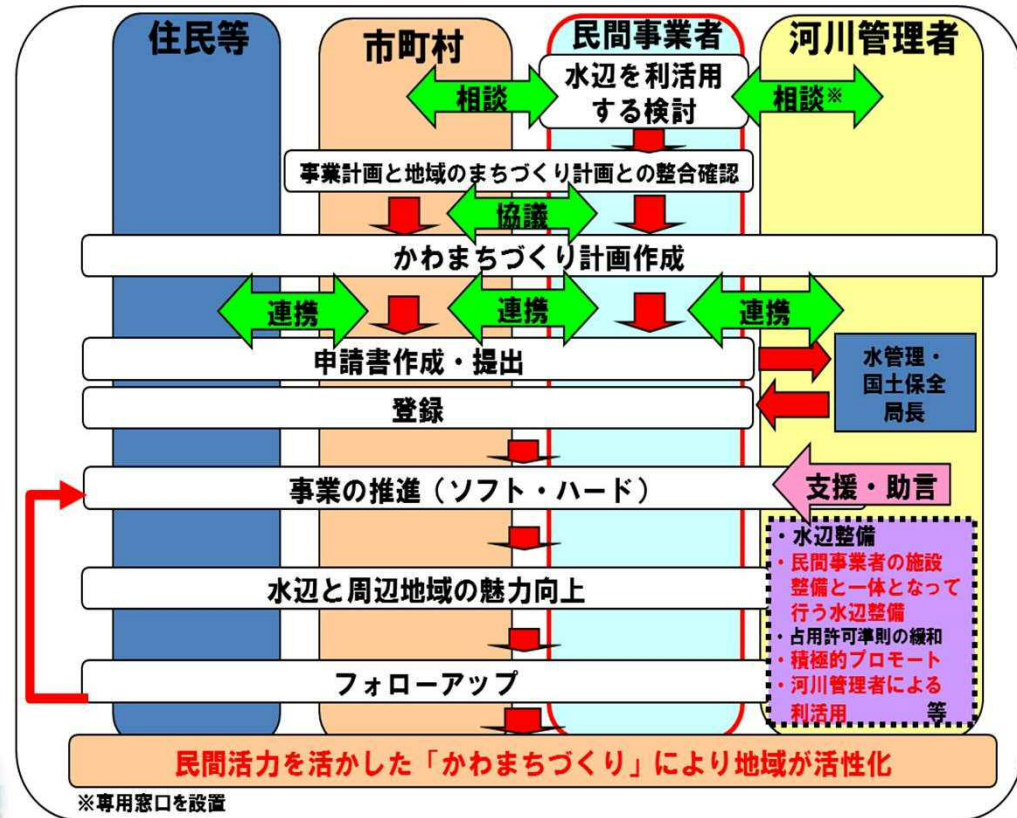
### ＜ハード支援＞

治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援

## 【 活用例 】



## 【 申請に関する手順フロー 】



## 【登録の条件】※229地区登録（令和2年3月時点）

- ①地域の創意としての「知恵」を活かした計画を対象
- ②利活用方策が地域において明確となっているものを対象
- ③施設の維持管理に地域の協力が得られるものを対象